

駅東ブロック 第 2 1 回ブロック部会 議事要旨

開催日時	平成 2 4 年 1 2 月 3 日（月）午後 7 時～ 8 時 3 0 分
開催場所	十条駅西口再開発相談事務所
出席者	部会役員：沖田部会長 事務局：岩本課長、荒井、岡（北区十条まちづくり担当課） コンサルタント：矢倉、桑山（パシフィックコンサルタンツ(株)）
参加者	6 名
議事次第	1．十条駅周辺でのまちづくりの方向性と考え方について 2．「木密地域不燃化10年プロジェクト」について（報告）

【開催要旨】

1. 説明概要

1) 十条駅周辺でのまちづくりの方向性と考え方について

○十条駅周辺の現状や課題、現在進められている取り組み等を踏まえ、課題解決に向けた今後の取り組みの考え方について、北区から説明がありました。

2) 「木密地域不燃化10年プロジェクト」について（報告）

○東京都と北区が連携して取り組んでいく「木密地域不燃化10年プロジェクト」において、十条駅西地区が不燃化特区制度の『先行実施地区』として、補助73号線が『特定整備路線』として選ばれたとの報告がありました。



【第21回駅東ブロック部会の様子】

2. 質疑応答

○（会員） 前回の部会でも質問したことですが、区の道路の上に物を置いていることに関し、北区がどのようにしっかりと管理するのかの考え方を聞かせてもらいたいです。本来ならば自分の敷地内に置くべきプランターを区道の上に置いていることについて、区から指導して本来の道路幅を確保すべきだと思います。

○（北区） この件は前回の部会で質問を受けたので担当部署に問い合わせ、本来の敷地内に置くべきものを道路上に置いていることは確認しています。しかし、その物

を撤去するような指導が十分に行き届いておらず、すぐに撤去してもらうことは難しいと聞いています。指摘されている箇所以外にも同様なことがあり、建物の建替えを行うタイミングにあわせてやるなど、改善方法を検討する必要があります。

- （会員） 指摘している区役所通りからファミリーマートの横を入ったところでは、大学に向かう学生と駅に向かう地元住民がぶつかることも多いので、道路上に置いてある物を撤去すれば安全な道路になると思います。この地域では消防車が入れないとの問題もありますが、地元住民の安全確保のために区としても努力していただきたいと思います。
- （北区） そこに置かれているのはせっかくのプランターでもあり、みどりを大事にすることも必要なのでどのような対応が出来るか考えたいと思います。
- （会員） 現在、十条駅の南側では都営住宅の建替えが進んでいますが、そこの方々の自転車が十条駅のほうに向かってくるのは確実なので、今後、駐輪場整備は益々重要になると思います。今後、建設される都営住宅に関して、東京都に対して十分な駐輪場を設けるよう、北区から申し入れてもらいたいと思います。バス通り沿道ではマンションが多く建てられていますが、そのような場所に皆さんが使う駐輪場を整備してもらうことは考えられないでしょうか。バス通り沿いに建っているマンションは道路から後退して建っていて、その部分にある植栽などを皆さんが使える駐輪場として整備するほうが効率的ではないでしょうか。
- （北区） マンション等が建っている敷地は、その場所の地権者が所有権を有しているので、提案されたような整備方法については難しいと考えます。
- （会員） 駅西口駐輪場の道路側では植栽となっている場所がありますが、なぜそこに植栽が必要なのでしょう。その部分も駐輪スペースにすれば、もっと多くの台数が止められると思います。植栽を廃止して駐輪スペースにすることについては、すぐに出来る対策だと思います。
- （北区） 十条駅西口では平成27年度に市街地再開発事業を開始する予定で、それにあわせて地下に約 1,200台分の駐輪場を整備する予定です。すぐに対策を行うべきだとの指摘も理解できますが、駐輪場も使いにくい場所では利用率が極端に低くなる傾向があるため、単純に植栽スペースを駐輪スペースに転用できない事情もあるうえ、植栽については駐輪場付近のみどりの環境づくりとして重要な役割も担っています。現在ある駐輪場を正しく使って頂くことが大事なので、利用者のモラル向上についても努めていきたいと考えます。
- （部会長） 東口の活性化の問題について説明がありましたが、現在、検討が進められている鉄道立体化に関して、鉄道が高架になった場合と地下になった場合でどのように変わるのでしょうか。現在のままだと東口は「裏口」というイメージがあると言われていきますし、我々もそのように思う場面もあります。駅東口は住宅地だとの指摘もありますが、それに合った駅前広場も必要だと思います。今後、ＪＲ等の考え方をよく聞きながら、この地域の将来の姿を考えていきたいと思いますので、皆さんもさらに積極的にブロック部会に参加してもらいたいと思います。

- （会員） 8月頃の新聞において、京王線の地下化工事が完成し、駅舎の部分については防災広場に、線路の部分については緑道にするという記事が出ていました。そのような計画にするのに、調布市の地元の方々がどのような活動をしたのでしょうか。
- （コンサル） ご質問の意図は、京王線が地下化された経緯のことでしょうか、あるいは地下化された後、その上部で緑道が計画されたことでしょうか。
- （会員） 地下化された経緯がわかればありがたいですが、特に知りたいのは緑道が計画された経緯のことです。
- （コンサル） 京王線については、都内から調布市にかけての区間について、昭和40年代に高架形式で決定されました。現時点では、このうち笹塚駅と八幡山駅の部分については高架形式で出来上がっています。調布市の国領駅、布田駅、調布駅の3駅の部分についても高架方式の計画でしたが、なかなか事業が進まないため、東京都が計画の見直しを行い、この夏に3駅の部分の地下化工事は完成しました。現在は駅舎の取り壊しを行っており、線路もそのまま残っていますが金網で囲われた状態です。
- 今後、駅舎の部分や線路があった部分がどのような整備がなされるのか、私も詳細には承知していませんが、以前、調布市の仕事をした際、市民の皆さんと市の方々が上部利用について話し合う場に居合わせたことがあります。市民の皆さんからは、国領、布田、調布の3駅を結ぶ線路の部分を全部緑道にして欲しいとの意見が多く出ていたように記憶しています。その鉄道敷の部分は鉄道会社が所有する土地なので、市民や役所が勝手に利用できるものではありません。一般的には全体の15%程度を公共（自治体）が利用させてもらうことになっているようで、駅に近い部分に駅前広場や駐輪場を整備することが多いようです。十条駅について置き換えれば、北区とJRが協議して決めることになります。それ以外の部分については電鉄会社が自由に使えることになり、最近の例では小田急線の高架下部分では、小田急電鉄が時間貸し駐車場の事業や、トランクルームやホームセンターのテナントを集めて事業を行っています。この他、地下化された東急目黒線の地上部では、駅の近くでは駐輪場が整備されていますが、それ以外の部分については、やはり東急電鉄が事業を行うことになっているようです。
- （部会長） 一度、そのような事例の見学に行きたいと思うがいかがでしょうか。地下になった部分、高架になった部分が実際にどのようなになっているのか見てみたいと思います。
- （コンサル） 例えば、次の部会でそのような事例写真で予備知識を得てから現地視察に行くことも有効ではないでしょうか。
- （部会長） もしそのような資料が用意してもらえらるのならば、それで予備知識を得て視察の準備をするのも良いと思います。

以上

駅東ブロック 第22回ブロック部会 議事要旨

開催日時	平成25年3月7日（木）午後7時～9時15分
開催場所	十条駅西口再開発相談事務所
出席者	部会役員：沖田部会長 事務局：岩本課長、荒井、岡（北区十条まちづくり担当課） コンサルタント：矢倉、桑山（パシフィックコンサルタンツ(株)）
参加者	6名
議事次第	1. 十条駅周辺でのまちづくりの方向性と考え方について 2. その他

【開催要旨】

1. 説明概要

1) 十条駅周辺でのまちづくりの方向性と考え方について

○十条駅周辺の現状や課題、現在進められている取り組み等を踏まえ、課題解決に向けた今後の取り組みの考え方について、北区から説明がありました。



【第22回駅東ブロック部会の様子】

2. 質疑応答

- （参加者） 西口の再開発はどのような状況ですか？
- （北区） 昨年秋、再開発に関連して8件の都市計画の決定手続きを行いました。例えば用途地域の変更などは東京都が、市街地再開発事業などは北区が定めています。
- （参加者） 説明の中で西口の再開発や鉄道立体化の話が出ましたが、それと東口との関係について説明してください。
- （北区） まず再開発が先行していますが、この再開発は地権者の方々が集まって準備組合を設立して進めています。これに対して、東京都の「木密地域不燃化10年プロジェクト」は平成24年1月に東京都が取り組みの方針を発表したものです。従来から進めている木密事業がかなり時間がかかっているため、東京都が新たなプロジェクトとして打ち出したものです。十条駅西口が先行的に行うモデル地区として選ばれ、さ

らに補助73号線が特定整備路線（候補区間）として選ばれました。十条駅の西側で「面」と「線」をあわせて整備することが決まって取り組みが始まりました。

一方、駅東側では密集事業を進めているものの、西側に比べて取り組みが不十分だという認識を北区では持っており、駅東口でも広場などの整備を提案しています。再開発や駅西側での不燃化10年プロジェクトといったことが先行しているのに対し、鉄道立体化に向けての取り組みも始まっています。鉄道立体化は東京都による事業で、平成24年度に事業範囲と構造形式による検討が始まりましたが、これはまだしばらくかかる見込みです。駅西側では再開発や不燃化10年プロジェクトなどが先行しているので、それとのバランスを考えて駅東口での取り組みについて提案しています。

- （参加者） 資料P. 7の下に道路計画が示されており、そこには「確定していない」と書かれていますが、私はその路線に沿った場所に住んでおり、具体的にどのように進められるのでしょうか？
- （北区） その区域については現在、不燃区特区の整備プログラムについて詰めている段階で、平成25年度に入ればそれについて発表したいと考えています。その段階で改めて説明する機会を設けたいと思います。
- （参加者） その場所の整備については、先行的に実施するとの説明であったように思いますが…。
- （北区） それは東京都全体の中で先行的に行う意味です。東京都は全体として50程度の地区で行いたいとしており、その制度設計のために当初は3地区程度で始めたいとしていましたが、結果的に12地区において先行的に行うことになりました。この地区内でどの路線から着手するか等については、整備プログラムの東京都の認定を受けた上で皆さんに説明するようにしたいと考えています。
- （参加者） 前回の部会でも言いましたが、今、できることから進めてもらいたいと考えています。北区で緑化のために進めたプランターが道路上に置かれているものを撤去してもらいたいとお願いした件で、どのように検討されたのか説明願います。
- （北区） 前回も説明しましたように、関係する部署にも話していますが、その後もそれについては進んでいない状況です。
- （参加者） 2月にその道路に救急車が入れなくて、外で人工呼吸の処置を行っているのを見てショックを受けました。道路上に置いてあるものを北区の責任として撤去してもらえれば、その道路にも自動車が入れます。北区が進めた施策として置かれたプランターなので、それを北区の責任として撤去してもらいたいです。
- （北区） その道路は北区が管理する道路なので、前回も話を聞いて担当部署には伝えて対応を依頼しています。今日もこのような要望があったことは、明日、担当部署に伝えるようにします。
- （部会長） 北区が緑化のために進めたプランターについて、その後放置されたものも見られますが、そのプランターは北区のものではないので、北区が勝手に撤去できません。そのため、その対応は警察を含めて考える必要があります。
- （参加者） そのような問題については、町会長か代表して取り組むべきではないでしょうか。
- （参加者） その近くの私道ではしょっちゅう自動車を停めている人がいて、現実問

題として救急車がそこに入れなかったために、私の夫はAEDを使いながら救急車に運びました。道路に車を停めていた方に対しても、地主さんに対しても嫌な思いはしますが、そこに車を止めることが違法であることを紙に書き、その車に貼るようにしています。それを何度も繰り返したら、その違法駐車は無くなりました。

○（参加者） いずれにしても、北区が進めた施策の結果なのですから、その対策をしっかり行って欲しいと思います。

○（北区） 所管している部署にも、引き続き対応するようあらためて伝えるようにします。

○（参加者） 鉄道立体化の説明がありましたが、計画は東京都にお任せの状態のように聞こえます。立体化の方策としては地下化と高架化があるようですが、北区としてどちらにするかの意見は持っていないのですか？

○（北区） 立体化の構造形式については現在、東京都で検討していますが、北区としてはその検討結果が示された段階で、区議会の意向も踏まえて総合的に判断することとしています。そのような意味では、現時点でどのような判断をするかについての意思表示は行っていません。

○（参加者） 今日の説明で、新たに補助73号線の件が説明され、これは木密対策とのことですが、しかし、埼京線を地下化してその上部を道路として整備すれば、補助73号線を整備する必要はなくなるのではないのでしょうか。

西口の再開発事業について、現在、地権者の方々だけで組合を設立するとの説明でしたが、本当にそれだけで十分なのでしょうか。そこを利用する方々にも入ってもらって考える必要があると思います。また、北区が持っている土地については税金で購入したのですから、もっと関与しても良いのではないですか。また、組合を設立する件については、順調に進んでいるのですか？

○（北区） 埼京線を地下化してその上部を道路として整備するという案ですが、補助73号線は都市計画道路として赤羽から新宿までを結ぶ路線としての役割があり、今回の特定整備路線の位置づけにより整備を早める考えです。これらの路線は東京都全体の道路ネットワークの中で考えられているものであり、十条付近の区間のみ鉄道を地下化した上部に置き換えれば良い訳ではありません。

立体化の構造形式については地下化と高架化の両方が考えられますが、昭和50年代に北区議会では地下化を求める議決をしています。そのような歴史的経緯がある中で、東京都が検討結果を示してくるものと考えられるので、その結果をみて判断することになると思います。

再開発事業そのものは民間が行う事業ですが、駅前広場や地下自転車駐車場、補助73号線の整備を含めて事業を行うことになるので、その部分については北区が費用を負担します。そのようなことについて駅東側の皆さんにあまり情報は伝わっていないようですが、周辺の町会や商店会に対して準備組合が説明会等を行っており、それは北区としても確認していますし、十条地区まちづくり全体協議会においても説明を行っています。駅前広場についてはかなり大がかりな整備を行う予定であるので、駅東ブロックにおいても必要に応じて内容説明を行うよう準備組合に申し入れします。

再開発事業に関連する都市計画の案件は、昨年10月に都市計画決定しています。そ

のため、この付近の区域については建築制限をかけています。現在、準備組合については土地や建物の調査を進めており、それに基づいて来年度、どの範囲で事業を行うのかの告示を行う予定です。そして、現在の準備組合から本組合を設立するのは、平成25年度に予定しています。その組合設立については、地権者および借地権者の2／3の同意が必要で、それをクリアして東京都が設立を認可することになります。

○（参加者） 鉄道が立体化されるとの説明ですが、そうするとこれと交差している補助85号線の拡幅と立体化の計画はなくなるのですか？ また、区からの説明で西口の再開発にあわせて東口の整備も考えるべきだとのことですが、以前の部会では東口は住宅が多くて現在の街並みを残したいとの意見が多かったように記憶しています。

○（北区） 現在、補助85号線については埼京線踏切付近では30mに拡幅して立体化する計画になっています。しかし、鉄道が立体化されると道路を立体化する必要はなくなるため、鉄道立体化の都市計画決定にあわせて都市計画道路の計画変更を行うことになると思われます。ただし、西口の再開発区域の中に補助85号線の区域も含んでいるので、その部分については再開発事業にあわせて整備を進めることになります。

駅東側を含めたまちづくりについては、かつて駅の東西を含めて再開発を検討したことがありましたが、結果的に途中から駅東側を外して計画を進めてきました。今回、東京都の不燃化10年プロジェクトが始まることになり、あらためて駅の東西での都市基盤施設の整備の必要性について、北区から皆さんに提案しています。

○（参加者） 以前の部会で、埼京線が地下化されるか高架化されるかで、西口の再開発事業について考え方を变える必要があるのではないかと質問したところ、J Rとしてどうなるかわからないとの回答でした。今回の説明については、J Rの方針を踏まえてのものなのですか？

○（部会長） 私も再開発の関係者に対して同じ質問をしたところ、立体化の計画については決まっていないので、当面はこのままの状態を進めるとの回答でした。

○（北区） 現状では立体化されるにしても高架になるか地下になるかは決まっておらず、現在の駅を前提にして再開発事業と駅とのつながりを考えています。J Rについても地権者の一人として準備組合は話し合いを行っていると思いますが、連続立体交差事業そのものは東京都が事業主体となって行うものなので、東京都とJ Rが協議を進めていると思います。

○（参加者） そもそも、鉄道立体化の件が東京都の中でどのように進んでいるのか、この場での説明が一切ないので我々はわかりません。そのことをまず説明すべきではないでしょうか。

また、駅東側での2haの区域での再開発の件は、15年前に東京都と話し合っただけで絶対にやらないとの方向性を確認したはずなのに、また東口で何かやろうとしているようです。北区は東京都と話し合える立場なのだから、少なくともどのような状況であるのかについて、まず説明すべきだと思います。

○（北区） 繰り返しになりますが、現在、鉄道立体化の事業範囲と構造形式について東京都が検討していますが、J R用地の中のことについてはJ Rでないとわからないはずなので、その点については両方で協議を進めていると思います。その内容について、北区は承知していません。

- （参加者） それにしても、まちづくり構想の話をする前に、立体化の話が進んでいるのか止まっているのか等について説明してもらわないとわかりません。
- （北区） 次回の部会では、現在、どのような状況であるのかについて答えられるように準備したいと思います。また、過去に2 haの区域での再開発の話があったのですが、今回は再開発を提案しているのではなく、交通処理等の問題を含めた全体的なまちづくりの視点で考えてもらいたいと思います。
- （参加者） このように道路ばかりつくる計画は無意味ではないでしょうか。ヨーロッパのように、もっと人間中心の街にすべきです。また、高層建築も建てるべきではありません。ヨーロッパの街では教会が高いですが、その他の建物はそれ以下となっています。
- （参加者） 資料P. 9に示している図は北区が考えるものですが、これに対して我々の意見を言うことで修正することが可能なのではないのでしょうか。昔は再開発でしたが、今回ははまちづくりの提案との説明です。線路に沿って縦の線が描かれていますが、線路の東側のほうが多いのが少し気になります。鉄道立体化をする場合、地下にしても高架にしても、一度横に寄せないと工事が出来ません。だから、それが東側に寄せられるのか西側に寄せられるのかによって影響が大きく変わると思います。その点についてはどうですか？
- （北区） 資料P. 9に示した図については、北区が考える交通ネットワークの線として描いています。交通ネットワークであるので、そのベースとなるのは道路配置の考え方です。駅西側については補助73号線を特定整備路線の候補として位置づけ、東京都が来年度から事業化のスケジュールを立てて事業を進めていくことになり、また、面的には不燃化特区としての整備を進めていくことになります。東側については密集事業を導入していますが、線路沿いの部分については不十分なので、駅を中心にする部分の考え方を示しています。駅に寄りつく部分については、駅をはさんで横につなが動線が主となるだろうと思われます。
- （部会長） 前回の部会で、実際に立体化事業を行っている事例を見学して勉強したいとの意見が出ましたが、まずは事例を調べたほうが良いとのことでコンサルタントが調べてくれました。東口はどうしても裏口に見えてしまうので、個人的にはタクシーや自家用車が駅前に入れるような道路があっても良いと思っています。ただし、駅周辺の賑わいについては西口に任せ、東口については住宅地のままで良いとの考え方は変わっていません。
- 中十条一丁目では幅員6 mの主要生活道路を整備していますが、これは緊急時には消防車等が通り抜けしても、平常時には通り抜けさせないようにすべきだとの意見も出ています。そのような話し合いもしてみたいと考えています。
- （参加者） 東京都の方にこのような場に出てきてもらって、具体的にどの程度まで進んでいるのかを話してもらいたいと思います。
- （部会長） 鉄道立体化を進めて欲しい、ということはまちづくり全体協議会としても都庁を訪問して要望してきました。JRが検討を進めていると聞いており、東京都も調査を行っているようです。
- （コンサルタント） 立体化について少し補足説明します。平成16年に東京都が「踏

切対策基本方針」を出し、その中で踏切対策をすべき路線として20区間を選びました。その後、平成20年にその20区間の中から絞り込んだ7区間を、立体化事業の候補区間とし、その中に十条駅付近も含まれています。その7区間のうち、西武新宿線の東村山駅付近、西武新宿線中井～野方駅付近、京王線笹塚～仙川駅付近の3路線が、事業化の区間としてこれまでに決定しています。選定された7区間の残りの4区間の1つとしてこの十条駅付近があり、現在、東京都による調査が行われているようです。他の3区間について調査が行われているのかどうか承知していませんが、少なくとも出遅れているのではないと思われます。次の事業化路線に選んでもらえるよう競争しているのが十条駅付近の位置づけです。

- （部会長） そのようなことなので、ぜひ立体化事業の事例を見学に行きたいと思います。赤羽駅付近も立体化されましたが、地下化された箇所、高架化された箇所などを見学することで理解できることも多いと思います。出来れば来年度早々の取り組みで見学に行きたいと考えています。

以上

駅東ブロック 第23回ブロック部会 議事要旨

開催日時	平成25年10月8日（火）午後7時～9時00分
開催場所	十条駅西口再開発相談事務所
出席者	部会役員：沖田部会長 事務局：岩本課長、國保、和田、新田（北区十条まちづくり担当課） コンサルタント：虎見、中島、新野（昭和(株)）
参加者	19名
議事次第	◆議題 1. 鉄道の立体化と駅周辺のまちづくりについて ◆報告 1. 第7回地域危険度測定調査の結果について

【開催要旨】

1. 説明概要

1) 鉄道の立体化と駅周辺のまちづくりについて

○十条駅周辺の現状、上位計画における位置づけやまちづくりの方針、現在進められているまちづくりの取組、鉄道の立体化について、北区から説明がありました。



2. 質疑応答

- （参加者） 説明が、毎回同じように感じます。答えられる範囲で良いので、鉄道の立体交差化について具体的なものを示してほしいと思います。
- （部会長） 昭和58年に、区議会で地下化を決議しています。現在、立体交差化の構造形式について、結論が出ていない状態です。都からは、立体交差化に向けて調査に入っているという回答は得ています。現段階で構造形式は決定していませんが、立体交差化に向けて少しずつ進んでいます。
- （参加者） 資料P. 4の「木造住宅の密集地域の改善」の中に「早急な対応が必要」と書いてありますが、誰が対応するのですか。
- （北区） これまでも防災まちづくりの説明等をしてきましたが、基本的には行政側

が主体となります。ただ、それを進めていく上では、皆様方のご理解、ご協力が必要となります。まずは行政が主体となり、皆様のご協力をいただきながらまちづくりを進めていくこととなります。

- （参加者） 密集地域を改善するために、すぐにできることとして、4 m道路を確保することが防災上有益ではないかと言うことで、住民の方々はセットバックの協力をしています。まちづくりに携わっている行政の方達は、東口のまちづくりを進めていく上で、実際のまちの中で、何が問題なのかということを見てもらいたいと思います。資料P. 9に「主要生活道路の拡幅」の写真がありますが、問題はあると思います。
- （部会長） この道路は、まだ完成していません。
- （参加者） 道路が広がっても、電柱がまだあります。電柱があると、通りづらいです。早くこの電柱を移設するなど、そういった事が早急な対応だと思います。
- （部会長） この主要生活道路は、用地買収の途中で全て立ち退き等ができていません。「公園用地の取得」とある公園予定地については、柵に鍵がかかっているのも、「一時避難所」として使えるように、周辺の住民の方に鍵をお貸ししています。東町会内には、広場、公園等は整備されていませんので、今後、計画的に公園を整備することになると思います。
- （北区） 電柱については、電線の連続性を確保するため移設が困難ということがあるので、ご理解いただきたいと思います。
- （参加者） 昭和58年の区議会の決議では地下化ということでしたが、現在の立体交差化の検討状況については、地下化と高架化のどちらですか。
- （部会長） 決まっていないと聞いています。
- （参加者） 区議会の決議があるのであれば、地下化で進めていかざるを得ないと思います。昭和58年の決議当時、J R（当時は国鉄）との協議はどのようなになっているのですか。
- （北区） 立体交差化は東京都の事業なので、都がどのような構造形式で行うのかを決めることになります。昭和58年の区議会の決議では、赤羽と十条の立体交差化を合わせ決議となっています。その後、先行して赤羽が連続立体交差化で高架となりました。国鉄がJ Rとなり、赤羽線が埼京線に変わった中で、十条の立体交差化が頓挫した状況となっています。区は、都に対して、継続して交渉、協議を進めてきましたが、平成16年に都が踏切対策基本方針を発表し、平成20年に十条駅付近が立体交差化の候補区間となっています。平成23年度に事業の費用対効果の検証を都が行い、平成24年度から国費を導入し、具体的な事業の範囲、構造形式の調査を行っています。また、引き続き今年度も調査を行っていますが、結果については都から提示されていません。今後、提示されるものと認識されていますので、結果を踏まえて、地域の方々のご意見や区議会の判断等、総合的に判断して、区から都に対して意見を伝えていくものと考えています。まちづくりについては、現在、駅西口で再開発事業を進めていますが、当然、立体交差化と整合を図る必要があります。同時に、駅東側についても、構造形式によってまちづくりの方向性が変わってくるので、状況をみながら進めたいという状況です。
- （参加者） 立体交差化についての最終決定は、都が行うということですが、区議会

の決議はどうなりますか。

- （北区） 東京都が事業主体なので、都が決定方針を示し、区との調整を経て、その上でＪＲとの協議を踏まえ、事業を進めていくということになります。また、都市計画事業となるので、国が事業認可することとなります。

区議会の決議については、区議会が判断することになります。

- （部会長） 立体交差化を進める上で、事業化について国と都の判断があります。区議会、地元の意見を一本化して、都の方に伝えていけば考慮してくれるのではないかと思います。そのために協議会を設立したわけなので、地元の意見を力強く言っていないと、一本化できないと思います。

- （参加者） 東京都で検討していると言うが、どのような検討をしているのか説明してほしい。

- （部会長） 現在の都市計画は、補助85号線を高架化して線路と交差させる都市計画決定となっています。都は、道路を高架化することも含めて検討するという回答でした。仮に鉄道が立体交差化した場合、都市計画道路の変更が考えられますが、都ははっきりと結論を出していません。都市計画道路の計画線内の住民は、現状では建て替えることができません。昭和58年の決議以降から立体交差化の検討を続けており、早期に道筋を付けて、立体交差化を実現してもらいたいと思っています。今、なんとか道筋を付けておいて、子や孫の代には立体交差化になっていれば良いと思います。今、検討をしなければ、永遠にできないと思います。

まちづくりに関しては、駅西側に「にぎわい」のあるまちづくりを進めていただき、駅東側は安全で閑静な住宅街をめざしていこうと思っています。

- （参加者） 立体交差の構造について、地下になっても高架になっても、デメリットはあるのではないですか。

- （部会長） 地域としてどのような形になることが良いのか、皆さんで考えてもらいたいと思います。

- （参加者） 立体交差化事業は、どんどん進めていかなければならないと思います。

- （部会長） 例えば、補助83号線は、戦後復興の都市計画で、決定後60年以上経って事業が始まったということで、何もしていないでいると時間がかかることとなります。

- （参加者） 以前より、上十条一丁目内で建て替え工事があり、セットバックした場合に、東京電力の電柱と北区防犯灯の柱を移設してほしいということを伝えていますが、その後の状況について現地を見ていますか。防犯灯の柱は、東京電力の電柱と共架すれば、切り返しをせずに車が通行できるのではないかと思います。

- （北区） 前任から引き継いでいますが、現地の確認はしていません。

- （参加者） 先ほど意見があったように、対象となるまちの中を歩いて、地域の状況を把握しなければ、地域の住民も協力しようという気にならないのではないのでしょうか。資料P. 19にある防災マップが載っていますが、10年前のものをそのまま載せており、消火器が3倍に増えているにもかかわらず反映されていません。地元を見ていただいて、地元が色々なことやっているということを、常に把握していただきたいと思います。

- （北区） その都度できる限り現地を確認し、対応させていただきたいと思います。

- （部会長） 防災マップは、今後、みなさんでまち歩きをして作り直そうと考えているので、今回の資料に載せています。また、資料P. 20にある「可搬式スタンドパイプ」は、町会から都に補助の申請を行い、審査に入っているところです。これがあれば、バケツリレーの必要がなくなると考えています。
- （参加者） 「消防活動困難区域」は、町会でホースを用意しても解消できないのでしょうか。
- （部会長） 主要生活道路が完成すれば、「消防活動困難区域」は解消できるということです。スタンドパイプは、消火栓に直接つなげば、動力等の必要はなく、半径80m以内は消火できるというものです。

3. 報告事項

1) 第7回地域危険度測定調査の結果について

- 東京都から公表された「地域危険度測定調査の結果」について、北区から報告がありました。
- （部会長） 上十条一丁目は、災害時の地域危険度がランク「4」、5, 133町丁目中202位ということで、高いところにあります。これは、狭あい道路が問題であるということですが、主要生活道路が完成すれば、ランクが下の方に行くのではないかと思いますので、なるべく早く努力していただきながらやっていきたいと考えています。

4. 質疑応答

- （参加者） このような調査は、5年前と比べてどうなっているのかということが大事だと思うので、そのような資料が欲しいと思います。また、まちづくりについて、以前に駅東側でも再開発事業の検討が行われ、紛糾した地域です。先ほどの意見のように、きめ細かなまちづくりを考えていただき、再開発事業や区画整理事業は住民の生活に大きく影響することなので、良く考えた対応をお願いしたいと思います。
- （部会長） 先ほどの意見の中で、セットバックを進めるべきとの意見がありましたが、新築そっくりりにリフォームすれば、道路は広がらないということもあります。また、電柱の移設については、電線が家の屋根の上を通ることになる場合は危険であるということで、断られたことがあります。きめ細かいまちづくりでまちを変えるということは大変な努力が必要であり、理解しておいた方が良いでしょう。
- （北区） 危険度測定調査の結果については、9月17日に発表されており、前回との比較については、次回まで時間をいただきたいと思います。また、ご指摘いただいた平成8年当時の駅東側の経緯と合わせて検討された駅西側については再開発事業を進めている状況となっていますが、再開発区域内は不燃化された建物が建ち、防災備蓄や防火水槽など、安全面に配慮したものができあがるので、事業の効果についてはご理解いただきたいと思います。

5. その他

1) 防災マップ、可搬式スタンドパイプについて

○平成13年、平成15年に作成された各町会の防災マップについて、北区から説明がありました。今後、マップの修正について、町会と調整しながら検討してきたいと考えています。

○（部会長） 消火栓は3種類の消火栓があります。四角い蓋のものと丸い蓋のものがあり、四角い蓋のものは2種類あります。工業用水を使っている消火栓、上水道を使っている消火栓、丸い蓋のものは耐震の菅に変えた消火栓となっています。スタンドパイプについては、先ほどお話しした通り、都に補助の申請しております。単一町会ですと、20万円助成金が見られるというものです。「上一西防災マップ」は、防災マップの第一号であり、これが他の町会に広まっていったという経緯があります。消火器が51基に増え、消火栓については消防署から図面をいただいているので、それに基づいて、消火器と防災協力井戸等を追加したいと思っています。マップにはブロック塀等の高さや幅員も記載されているので、改めて調査した後、記入していきたいと思いますので、ご協力をお願いします。

6. 質疑応答

○（参加者） 地域危険度測定の資料で、地盤による震動の強さに関する資料をもらえますか。

○（北区） 都の資料を確認して報告します。

（まとめ）

○（北区） まちづくりに関して進捗等がありましたら、ご報告したいと思います。地域危険度につきましては、前回と比較した分析を次回に示したいと思います。防災マップにつきましては、年月が経過しているので、見直し、改訂をさせていただきたいと思っています。鉄道立体化については、部会長から見学という提案をいただいたので、相談させていただきたいと思っています。

以上

駅東ブロック 第24回ブロック部会 議事要旨

開催日時	平成25年1月30日（木）午前9時～午後3時
開催場所	石神井公園区民交流センター
出席者	部会役員：沖田部会長 事務局：岩本課長、國保、和田、新田（北区十条まちづくり担当課） コンサルタント：虎見、中島、新野、羽生（昭和(株)）
参加者	12名
議事次第	◆議題 1. 鉄道の立体交差化と沿線まちづくりの事例研究 （西武池袋線石神井公園駅周辺（練馬区））

【開催要旨】

1. 視察

1) 石神井公園駅周辺の視察

○鉄道の立体交差化と沿線のまちづくりの事例研究として、練馬区石神井公園駅周辺の視察を行いました。

【視察の様子】



【石神井公園駅南口】



【側道】



【鉄道高架下利用】

2. 議事（練馬区からの説明）

○石神井公園駅周辺のまちづくりについて、練馬区から説明がありました。

- ・石神井公園駅周辺のまちづくりの経緯
- ・地区計画について
- ・連続立体交差化事業について など

3. 質疑応答（練馬区）

○（参加者） まちづくりの計画を策定してから、鉄道の立体交差化事業の工事着手まで、どれくらいの年数がかかりましたか。

○（練馬区） まちづくり全体構想は、平成15年6月に策定しましたが、まちづくり協議会による協議は平成12年からです。連立事業の事業認可は平成19年ですので、7年

位かと思います。

○（参加者） まちづくり構想などに、まちづくり協議会からの意見は取り入れられていましたか。

○（練馬区） まちづくりへの提言として、取り入れられています。

○（参加者） 鉄道の立体交差化について、地下化の要望はありませんでしたか。

○（練馬区） 西側に外郭環状線（地下）の計画があり、鉄道の地下化ができない条件下なので、高架化となりました。

○（参加者） 鉄道の高架化に伴うまちづくりを行い、地元の商店街は活性化されましたか。

○（練馬区） 北口は建替が進んでいるところがありますが、南口はまちづくりの事業中であるので、成果はこれからです。地区計画も、計画決定したばかりなので、これからです。

○（参加者） 再開発ビルの建設にあたり、地元住民の方からの反対はありませんでしたか。

○（練馬区） 再開発ビル（石神井公園ピアレス）の計画は、昭和60年から始まっており、まちづくり全体構想の検討を始めた頃は、完成に近づいていました。北口についてもまちづくりを検討する必要がある、先行して再開発事業が進められていたので、途中で都市計画の変更がありましたが、事業を完成できたようです。

○（参加者） 都市計画道路（補助132号線）の整備は順調に進みそうですか。

○（練馬区） 平成18年度から、事業を進めているところです。

○（参加者） これから十条地区で進めようとしていることの事例として、大変参考になりました。

○（参加者） ロケーションが十条駅周辺に似ているので、参考になります。

○（参加者） 再開発ビルや鉄道高架下の商業施設と地元商店街の関係や、地元のまちづくり協議会における協議において、何か問題がありましたか。

○（練馬区） 高架下の商業施設に関しては、鉄道事業者主体の開発なので、区が立ち入る余地はありませんが、地元の商店街との関係で、問題があったとは聞いていません。

○（参加者） 高架下にイトーヨーカドーが出店しており、影響が出ていると思いますが、問題なく進みましたか。

○（練馬区） 大きな問題は聞いていません。

○（参加者） 鉄道の高架下利用について、関係者による検討会の中で、ある程度意見調整はできましたか。

○（練馬区） 東京都が検討主体となり検討会を設けています。区としては駐輪場等の公共施設を整備したいという考えがある一方、鉄道事業者としては駅前の一等地を商業利用したいという考えがあり、協議を重ねて調整していくため、時間はかかると思



【説明会の様子】

います。

- （参加者） 十条地区でも、同じような検討会を作りますか。
- （北区） 事業化されれば作ると思います。
- （参加者） まちづくり協議会と併せて、地元のみなさんの意見を聞く場を設ける必要があると思います。

（まとめ）

- （北区） 説明や質疑の中にあった通り、石神井公園駅周辺は十条駅と似ているところがあります。十条地区まちづくり全体協議会は平成17年に設置され、まちづくり基本構想も平成17年に策定されています。参加者には、視察地を見ていただき、同じようなイメージを持っていただけたらと思っています。今後に向けて様々な課題が出てくると思うので、各ブロック部会においても、視察のまとめをしたいと思っています。参加されなかった方に対して、本日見聞きしたことをお伝えいただいた上で、次回ブロック部会に臨んでいただきたいと思います。

（あいさつ）

- （栗橋会長 まちづくり全体協議会） 貴重な時間をいただき、ありがとうございました。類似している環境も十分参考となりました。十条地区においても、今後、意見等をまとめながら、一步一步前進していきたいと思っています。十条地区のまちづくりが完成したときは、視察に訪れてください。

4. 議事（北区からの説明）

- 事前に行った練馬区とのヒアリング結果について、北区から報告がありました。

5. 質疑応答（北区）

- （参加者） 十条地区においても、まちづくりの将来形を見せて行くことが必要であると思います。将来、踏切が廃止になるということをはっきり示して、地域のみなさんにイメージを持ってもらうために、どんどん絵姿を示していくことが重要です。
- （北区） 十条地区まちづくり基本構想の中で、まちづくりの将来像を示しながら、今後展開すべきまちづくりについて検討している最中です。
- （参加者） 鉄道を立体化して駅前を整備していくハード整備に対して、商店を営んでいる方々に、どのような影響があるか心配しています。そのような心配を払拭させるために、検討会などで話し合いをしていく必要があると思います。地元の商店が活性化していく方策を示す必要があり、先を見ながら進めていかないと、心配ばかりが先に立ち、まちづくりが足踏みしてしまいます。環境が変わることによって、地域がどのように変わるのか、まとめておいた方が良くと思います。
- （北区） 木密地域不燃化10年プロジェクト（十条駅西地区）整備プログラムの一環で、駅周辺の商店街・商店会を対象にした意見交換の場を設けました。まちづくりの将来像をこれから検討する場として、自由に意見を出し合って検討していただくため、区は、まちづくりのコーディネーターを派遣しています。

- （参加者） 想定で、商店街のあるべき姿、まちのあるべき姿を示していかないと、事業は進まないと思います。
- （参加者） これから商店街の組合員を含めて、話し合いを進めていきたいと思っています。各商店街・商店会で話し合いを進めた上で、地元の商店街合同で意見を集約していきたいと考えています。
- （参加者） 十条駅周辺のにぎわいを活かそうとして、まちづくりの活動を行っているので、商店街の意見をまとめるのには、良い機会だと思います。各商店街・商店会で話し合いを進めたうえで、意見を集約していくことは大切だと思います。

以上

駅東ブロック 第25回ブロック部会 議事要旨

開催日時	平成26年3月13日（木）午後7時～午後8時
開催場所	十条駅西口再開発相談事務所
出席者	部会役員：沖田部会長 事務局：岩本課長、國保、和田、新田（北区十条まちづくり担当課） コンサルタント：虎見、中島、羽生（昭和(株)）
参加者	8名
議事次第	◆議題 1. JR埼京線沿線のまちづくりについて ◆報告 1. 駅東ブロックの地域危険度について 2. 防災マップの作成について 3. その他

【開催要旨】

1. 説明概要

1) JR埼京線沿線のまちづくりについて

○JR埼京線沿線のまちづくりについて、1月30日に行った「鉄道の立体交差化」の事例視察を交えて、北区から説明がありました。また、十条駅付近の状況から、「十条駅付近のまちづくり」及び「今後の取り組み」について、北区から説明がありました。



【第25回ブロック部会の様子】

2. 質疑応答

- （参加者） 練馬区の事例で、鉄道高架の横に側道を設けたという説明がありましたが、側道を整備する際、何軒の移転があったのか把握していますか。
- （北区） 具体的な棟数は把握していませんが、概ね6m幅の側道が整備されていま

した。場所によって両側、または片側で整備されています。高架化の工事中箇所については、側道用地を利用して高架化の工事を行い、鉄道の工事が終了したあとで側道を整備するという形で進めているようです。

- （参加者） 埼京線の線路沿いに住んでいる者なので、高架になった時の影響を心配しています。十条富士見中学校を建てたときに、敷地内に12mの鉄道の迂回のための用地が設けられていると聞いているので、線路から12mまで取り込まれるのか心配しています。
- （北区） 構造形式が決まっていないので、現時点では工事の方法はわかりません。工事を行うということになると、線路をずらして施行することになりますが、練馬区の事例では、片側6mあったので、その程度の幅があれば工事ができるのではないかと思います。十条駅付近の場合は、東京都の検討結果が出てこないとわかりません。

3. 報告事項

1) 駅東ブロックの地域危険度について

- 第7回東京都地域危険度測定調査のうち、駅東ブロックに係る部分について、北区から報告がありました。

4. 質疑応答

- （参加者） 火災危険度については8年前の状況であり、現在では大きく改善されています。そのような古いものを利用しているので、上十条一丁目の値が高くなっています。東京都が発表した首都直下地震の被害想定等を用いて多角的に検討すべきだと思います。

5. 報告事項

2) 防災マップの作成について

- 以前作成した防災マップから年数が経過しているので、新たに更新し、作成することが、北区より報告がありました。

6. 質疑応答

- （部会長） 東京都の「地域の底力再生事業助成」を受け、十条台地区の8町会でスタンドパイプを購入しました。設置箇所は、西町会では、上一西町会会館の隣の広場、十条野鳥の森広場に設置しています。スタンドパイプは、動力無しで半径80mの範囲で消火できるものです。
- （参加者） 出火の件数はどの程度を想定していますか。
- （北区） 東京都の公表した資料によると、消防庁が平成22年度に地震時における地域別出火危険度測定を行い、その資料を基に火災危険度を出していると書かれていますが、町丁目単位のデータは手元にありませんのでお示しできないと思います。

- （参加者） 以前、テレビで報道されていましたが、消火剤が入ったビンについて紹介していました。効果について調べて、メリット・デメリットについてまとめてもらいたいと思います。
- （北区） 具体的なものを示していただければ、調べて、次回お示ししたいと思います。

- （まとめ） 事例視察を踏まえ、今後、立体交差化を見据えて、駅東側については、もう少し踏み込んでまちづくりを進めていく必要があると考えています。参加されなかった方にも、資料を見せていただき、まちづくりについて話し合いをしていただければと思っています。

地域危険度についての質問に対しては、最新のデータや事例について、次回報告できるように準備したいと思います。

防災マップについては、できるだけ早くお届けしたいものなので、上一西町会からお配りしたいと考えています。

以上